

大紀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 10,178	千円 7,686,519	千円 270,465	千円 1,386,802	% 18.0	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 186	千円 632,754	千円 69,225	千円 227,852	千円 929,831	千円 4,999	千円 5,532

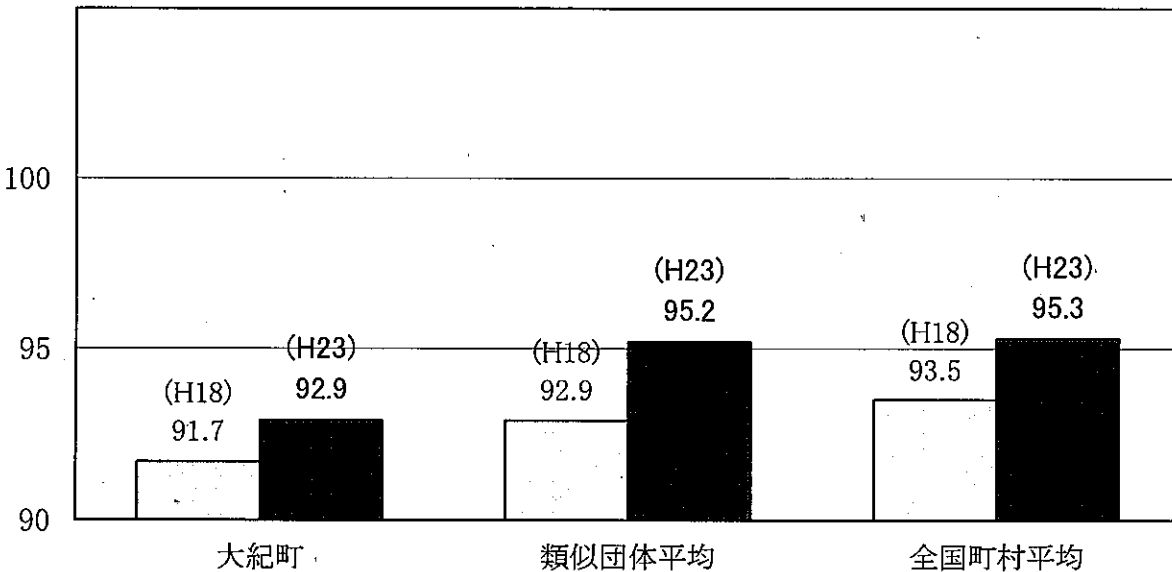
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数はH22年4月1日の人数である。

(3) 特記事項

給与抑制措置

平成18年4月1日より 管理職員:管理職手当の3%又は4%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	262,100	289,500	320,900				
最高号給の給料月額	243,900	309,500	356,700	390,500	402,900	425,000				

(注) 給料月額は給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大紀町	43.9 歳	318,952 円	371,876 円	336,511 円
三重県	43.1 歳	350,928 円	452,590 円	円
国	42.3 歳	327,205 円	円	397,723 円
類似団体	42.8 歳	317,508 円	371,662 円	342,056 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額 A (円)	平均給与 月額 国ベース (円)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額 B (円)	
大紀町	48.5	30	236,003	252,341	245,033	-	-	-	-
内 学校給食員	50	8	217,900	224,625	222,775	調理師	41.4	233,800	0.96
内 用務員	52.7	3	231,100	233,967	231,100	用務員	54.7	201,700	1.16
内 自動車運転手	42.1	8	234,800	271,000	254,625	自家用乗用自動車運転手	54.7	263,100	1.03
三重県	47.6	-	339,436	393,105	-	-	-	-	-
国	49.5	3,689	283,862	-	321,662	-	-	-	-
類似団体	49.5	8	276,247	294,400	284,789	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C (円)	民間 D (円)	C/D
大紀町	-	-	-
内 学校給食員	3,554,800	3,188,000	1.12
内 用務員	3,684,800	2,809,100	1.31
内 自動車運転手	4,265,500	3,588,800	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較は年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		大紀町	三重県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	144,500 円	- 円
	中学卒	125,400 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

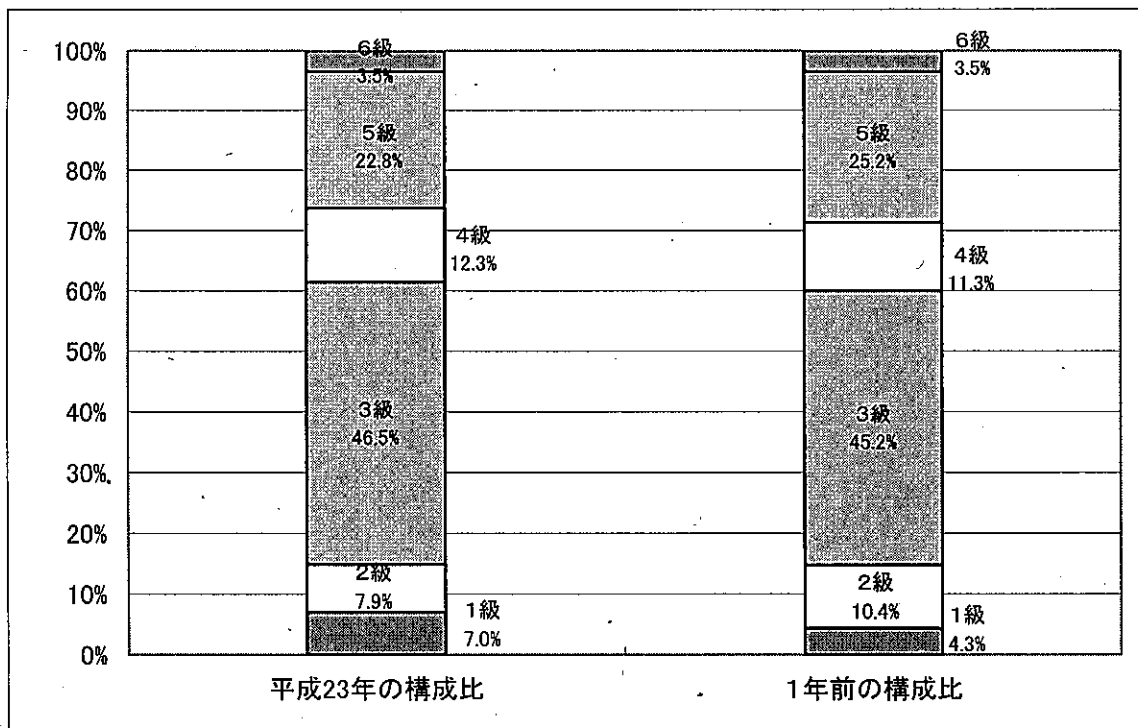
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,200 円	327,300 円	346,200 円
	高校卒	290,500 円	279,925 円	304,500 円
技能労務職	高校卒	250,000 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	279,900 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補の職務	8 人	7.0 %
2 級	主事の職務	9 人	7.9 %
3 級	係長、主査の職務	53 人	46.5 %
4 級	調整監、課長補佐、主幹の職務	14 人	12.3 %
5 級	課長、支所(出張所)長、室長 対策監、特命監の職務	26 人	22.8 %
6 級	参事の職務	4 人	3.5 %

- (注) 1 大紀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力・業務に基づく人事評価を実施していないため、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大紀町	三重県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,295千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,614千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

能力・業務に基づく人事評価を実施していないため、昇給区分に差を設けていない。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

大紀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置			その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,215千円	13,494千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給ありません

(4) 特殊勤務手当 支給ありません

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	22,087千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	117千円
支給実績(21年度決算)	23,810千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	121千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・偶者なしの1人目 月額11,000円 ・16~22歳の子1人につき5,000円の加算	同		24,161千円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅を所有している職員に支給 借家 最高支給限度月額27,000円 自宅 月額2,500円(新築から5年に限る)	異	自宅 月額2,500円(新築から5年に限る)	2,857千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関利用者 最高限度月額55,000円 ・交通用具を使用 距離に応じて月額1,000円~月額17,700円	同		8,453千円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に給料月額の2%~4%を支給	異	議会対応課長 給料月額の4% その他の課長 給料月額の2%	5,051千円
宿日直手当	宿直勤務1回につき4,200円	同		5,288千円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	770,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 517,200 円
	副 町 長	- 円	680,000 円 / 429,100 円
	収 入 役	- 円	- 円 / - 円
報 酬	議 長	285,000 円	340,000 円 / 148,100 円
	副 議 長	220,000 円	280,000 円 / 122,000 円
	議 員	200,000 円	260,000 円 / 113,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(23年度支給割合) 3.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.05 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 77.7万円×48月×41.6/100	(1期の手当額) 15,515千円
	副 町 長	-	-
	収 入 役	-	-
			支給時期 任期毎 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込みである。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

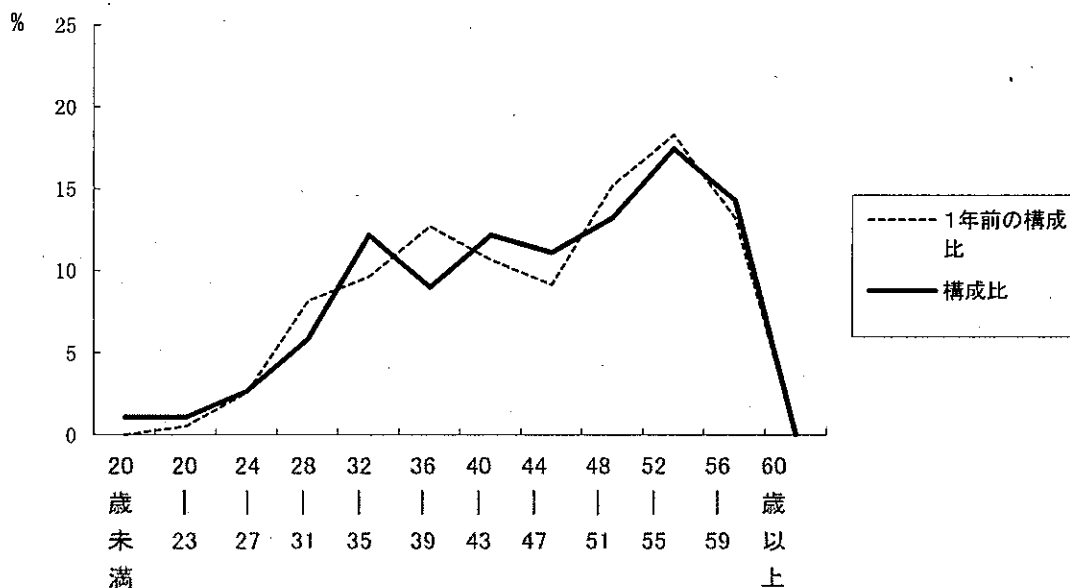
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	企画及び戸籍職員欠員不補充による減 社会福祉協議会職員欠員不補充による減 林業関係業務増による職員増 観光職員欠員不補充による減 <参考> 人口1万人あたり職員数 149.3 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 83.29 人)
	総務	47	49	△ 2	
	税務	8	8	0	
	民生	47	48	△ 1	
	衛生	11	11	0	
	農林水産	17	16	1	
	商工	9	10	△ 1	
	土木	10	10	0	
	計	152	155	△ 3	
	教育部門	26	31	△ 5	
消防部門	0	0	0		
小 計	178	186	△ 8	<参考> 人口1万人あたり職員数 174.8 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 105.74 人)	
公 営 企 業 等	水 道	4	4	0	後期高齢者医療広域連合職員派遣による増
	そ の 他	8	7	1	
	小 計	12	11	1	
合 計		190 [208]	197 [208]	△ 7 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数 186.6 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	2人	2人	5人	11人	23人	17人	23人	21人	25人	33人	27人	0人	189人

(3) 職員数の推移

平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	187	178	173	166	158	155	152	▲26 (▲14.6%)
教育								
消防								
普通会計計	221	211	206	198	187	186	178	▲33 (▲15.6%)
公営企業計	8	10	10	12	12	11	12	2 (20.0%)
総合計	229	221	216	210	199	197	190	▲31 (▲14.0%)

(注) 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2. 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。